

入札説明書

西粟倉小学校トイレ改修工事に係る入札公告に基づく入札等について、関係法令で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年6月9日（火）
- 2 契約担当者 西粟倉村 村長 青木 秀樹
- 3 担当部局 西粟倉村役場教育委員会
〒707-0503
岡山県英田郡西粟倉村大字影石33番地1
電話 0868-79-2216
- 4 入札に付する事項

1	工事名	西粟倉小学校トイレ改修工事
2	工事場所	岡山県英田郡西粟倉村大字長尾1555番地
3	工種	建築一式工事
4	工期	令和8年12月28日まで
5	許容価格	落札決定後に公表
6	最低制限価格設定案件等	最低制限価格設定案件
7	支払条件	①前金払 有り ②中間前金払 有り ③部分払 有り2回以内 ただし、②又は③を契約時に選択すること。
8	入札保証金	免除
9	契約保証金	「建設工事の一般競争入札公告共通事項」 (以下「共通事項」という。)13のとおり
10	契約不適合責任期間	1年
11	工事概要 内容	建築改修工事 一式 電気設備改修工事 一式 機械設備改修工事 一式

12	工事概要 建築物概要	校舎棟 構造：鉄筋コンクリート造 延べ面積：2,722m ² 屋内運動場 構造：鉄筋コンクリート造 延べ面積：957m ² プール付属棟 構造：鉄筋コンクリート造 延べ面積：57m ²
13	建設リサイクル法対象工事	該当なし
14	その他	当該入札において共通事項3（7）に定める確認対象者となった者が共通事項13（1）、（2）、（3）、（4）または（5）に該当する場合は失格とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

1	村内外業者区分	なし
2	建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、建築一式工事に係る建設業の許可を受けていること。また、法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。
3	対象要件	経営事業審査の結果に基づく点数800点以上
4	配置予定技術者	法に定める、建築一式工事の資格を有する技術者を配置できること。

その他、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号第167条の4の規定に該当していないこと。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- （3）西粟倉村暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団または第2条第2号に規定する暴力団員若しくは第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- （4）この入札の公告日から開札日までの期間において、西粟倉村から指名停

止の措置を受けていないこと。

- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行っていない者であること。
- (7) 西粟倉村の令和7年度・令和8年度の「建設」の入札参加資格を公告日時点において有する者であること。
- (8) 本公告に示した調達物品の仕様等を満たす物品を納入できることが認められる者であること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社をいう。以下、同じ）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下、同じ）の関係にある場合。
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

6 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書に一般競争資格確認資料（以下、「資格確認資料」という）を添付して次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限 令和8年6月19日(金)午後4時まで(必着)

(2) 提出方法

参加確認申請書類及び添付書類(以下「申請書類等」という。)を「5契約条項を示す場所」に記載する場所に期間内に参加確認申請書類受付フォーム、郵送又は持参する方法のいずれかの方法により提出すること。※なお、窓口では申請書等の内容確認及び内容に関する指摘等は一切行わない。

URL : <https://logoform.jp/f/4TJu8>

(3) 資格確認資料の内容

- ①一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号)
- ②配置予定技術者等調書(様式第4号)
- ③指名停止等措置状況調書(様式第5号)
- ④経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(最新のもの)(写し可)

(4) その他

- A) 申請書類等の作成並びに提出に要する費用は申請者の負担とする。
- B) 提出書類については1部提出すること。
- C) 留意事項
 - (i) 提出された書類は返却しないものとする。
 - (ii) 提出された資料は本入札に関わる事務以外に本村において無断で使用することはない。
 - (iii) 虚偽の記載をした者は、本入札への参加を認めないとともに村の指名停止の措置を行うことがある。

(5) 確認申請書は様式第3号により作成すること。

(6) 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、本村に対して入札参加資格がないと認められた理由について、任意の様式による書面を、通知を受けた日の翌日から起算して5日(閉庁日を除く。)を経過する日までに持参した場合に限り、説明を求めることができる。

なお、説明を求められた場合は書面を受理した日から起算して2日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 仕様書に対する質問回答

(1) 質問については質問受付フォームにより令和8年6月18日(木)午後4時までに西粟倉村教育委員会へ提出すること。

URL：<https://logoform.jp/f/2mJ3h>

回答については令和8年6月19日（金）までに西粟倉村ホームページに掲載する。

8 入札の手続き等

(1) 入札の方法

電子入札システムによる入札とする。

※電子入札システムを利用できる時間は開札日前日午前9時から開札時間までであることに注意すること。

(2) 入札書の提出期限・提出先等

ア) 令和8年6月30日（火）午前10時

※書面の場合は、令和8年6月30日（火）午前9時（必着）

イ) 提出先

電子入札システムにて提出

※書面の場合

〒707-0503

岡山県英田郡西粟倉村大字影石33番地1

西粟倉村教育委員会

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は消費税及び地方消費税を含まない総額の金額を記載すること。

(4) 入札価格内訳書の作成及び提出

ア) 入札書の提出に併せ、公告時の資料を利用して入札価格内訳書を作成し提出すること。

イ) 入札書に記載する金額は入札価格内訳書の合計金額に対応するようにすること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア) 5に掲げる資格のない者が行った入札

イ) 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

ウ) 指定する方法以外の方法で申請書等を提出した者の行った入札

エ) 入札書に記載された入札価格と異なる合計金額の入札価格内訳書を提出した者（再入札の場合を除く。）の行った入札

オ) 入札価格内訳書の各項目の全部または一部に金額の記載がない場合

等内容に不備がある入札価格内訳書を提出した者（再入札の場合を除く。）の行った入札

- カ) 書面入札において記名押印がない入札価格内訳書を提出した者の行った入札
- キ) 申請書類等に虚偽の記載をした者の行った入札
- ク) 入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者の行った入札
- ケ) 本説明書に示した入札に関する条件に違反した入札
- コ) 本村により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において5に掲げる資格のない者の行った入札
- サ) その他村長が定める入札条件に違反してなされた入札

(6) 契約書の作成
要する。

(7) その他

入札の詳細について通知する必要が生じた場合は、随時ホームページにより通知する。

9 入札保証金

共通事項13のとおり

10 契約保証金

共通事項13のとおり

11 開札

開札は次に掲げる日時及び場所において行う。

- ア) 開札日時 令和8年6月30日(火) 午前10時00分 第1回
 令和8年6月30日(火) 午後 1時00分 第2回
 令和8年6月30日(火) 午後 3時00分 第3回
- イ) 開札場所 西粟倉村役場(あわくら会館) 東4および東3

12 落札者の決定方法

税抜予定価格以下で、最低の価格により入札した者を落札者とする。

13 契約書の作成

落札者は本入札にかかる契約書を落札決定通知書で指定した日までに作成し提出すること。

14 その他

- (1) 入札参加者は別添の共通事項を熟読し、本説明書を遵守すること。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした場合は、西粟倉村の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 本説明書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。